

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第72期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岩 崎 高 治
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（大阪本社） 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー（東京本社）
【電話番号】	06(6150)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員C F O兼財經本部長 岡 田 晴 信
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー（東京本社）
【電話番号】	03(6717)2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 本 秀 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション東京本社 （東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 中間連結会計期間	第72期 中間連結会計期間	第71期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
営業収益 (百万円)	440,114	450,051	881,325
経常利益 (百万円)	13,858	13,063	27,068
親会社株主に帰属する中間（当 期）純利益 (百万円)	9,327	8,589	18,822
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,847	8,292	22,517
純資産額 (百万円)	144,681	160,966	155,534
総資産額 (百万円)	339,381	321,542	335,246
1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	107.81	99.29	217.56
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	50.1	46.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,402	△21,583	74,477
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,929	△11,295	△11,206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,681	16,561	△45,044
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	36,158	10,274	26,592

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第72期中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの減少は主として、前連結会計年度末日が金融機関の休日にあたるため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことによるものであります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価上昇の影響が継続するなか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移しております。また、企業収益は高水準を維持し、設備投資も着実な増加で推移するなど、景気は緩やかに回復しております。一方で、主要国の通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりによる原油価格の変動や円安の継続等、世界経済の不確実性により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、継続する物価高による価格感度の高まりと消費への影響に加え、業種・業態の垣根や地域を越えた競争の激化、人件費及び各種コストの上昇等、企業運営を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境のもと、当社グループは、2023年度より開始した「第七次中期経営計画」の最終年度として、「人への投資」「同質化競争からの脱却」「持続可能で豊かな社会の実現への貢献」の3つの主要テーマについて、全社を挙げて取り組んでおります。

加えて、「カイゼンの輪をつなぐ活動」により物件費の適正化・削減を進めることで、2030年度に掲げた目標の達成を目指してまいります。

第七次中期経営計画に基づく経営戦略推進の具体的な取り組みとしては、オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナブルのコンセプトに沿った「BIO-RAL（ビオラル）」の店舗を当期間3店舗新設いたしました。また、3月に近畿圏に「BIO-RAL」専用のサテライトキッチンを稼働させ、新規出店を支える基盤を構築いたしました。これにより商品供給能力の向上と生産性の向上を図ってまいります。2026年3月より「ライフのオンラインストア」において、ギフト及びまとめ買いのご要望にお応えするために「BIO-RAL」の詰め合わせセットや一部商品のケース販売を開始したことで、全国のお客様へ「BIO-RAL」の商品をお届けできるようになりました。また、自社ネットスーパーのエリア拡大に加えて、2026年6月より東京23区と大阪市内の一部店舗にて「Uber Eats」デリバリーを導入し、当社の商品をご注文から短時間でお届け可能なサービスを開始いたしました。これらの取り組みを通して、「同質化競争からの脱却」を着実に推進しております。

さらに2026年2月に新設したM&Aに対応する組織・チームの取り組みとして、生鮮食品の調達力を強化するために、3月に水産物仲卸「有限会社亀吉商店」と資本提携し、4月に有機農産物集荷会社「株式会社ワールドデリカ」を非連結子会社といたしました。今後、両社の専門的なノウハウを活かし、お客様目線で更に魅力的な売場づくりを実現してまいります。

「人への投資」に関する取り組みとしては、3年連続で5%以上の賃上げを実施していることに加え、2026年3月から全社員を対象に年間休日を117日からスーパーマーケット業界トップクラスの「120日」に拡大いたしました。従業員がワークライフバランスを大切にできる環境を整え、従業員満足度と生産性の向上に努めてまいります。

「持続可能で豊かな社会の実現への貢献」に関する取り組みとしては、近畿圏を中心に子ども食堂への商品寄贈を拡大したほか、5月から6月にかけて東西244店舗において、衣料品の回収を実施いたしました。回収した衣料品は順次お取引先様を通じてリユース及びリサイクルし、それによって当社が得た収益は全額子ども食堂支援に充ていたしました。また、2026年6月にはバスケットボール日本代表「AKATSUKI JAPAN」とのサポーティングカンパニー契約、2026年7月にはJリーグクラブ「セレッソ大阪」とのゴールドパートナー契約をそれぞれ締結し、スポーツと食が持つ強みを活かした新たな価値創出を推進し、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

新規店舗としては、3月にビオラル池袋IT tower TOKYO店（東京都）、緑地公園店（大阪府）、大井町トラックス店（東京都）、4月にビオラルクオーツ心斎橋店（大阪府）、5月にビオラルなんばマルイ店（大阪府）、7月に遠里小野店（大阪府）を出店し、1店舗を閉店いたしました。既存店舗では、川端東一条店（京都府）において冷凍食品コーナーや惣菜コーナーを拡充するなど、地域ニーズを意識した改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規出店や既存店の改装、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL」等のプライベートブランド商品の強化、鮮度・おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は4,500億51百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

一方、販管費は、新規出店に伴う賃借料等の各種物件費の増加に加え、人への投資・処遇改善等による人件費の増加が重なりました。カイゼン活動による生産性の向上や物件費最適化の取り組みを推進したものの、これらのコスト増加を吸収するには至らず、営業利益は124億48百万円（前年同期比6.4%減）、経常利益は130億63百万円（前年同期比5.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は85億89百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

（小売事業）

営業収益は4,498億16百万円（前年同期比2.2%増）、売上高は4,332億37百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は128億62百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門1,912億73百万円（前年同期比3.6%増）、一般食品部門1,952億8百万円（前年同期比0.9%増）、生活関連用品部門352億49百万円（前年同期比2.3%増）、衣料品部門115億6百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

（その他）

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は14億70百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は2億40百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

（2）財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、3,215億42百万円と前連結会計年度末に比べ137億4百万円減少いたしました。

流動資産は、1,087億97百万円と前連結会計年度末に比べ127億33百万円減少いたしました。これは主として有価証券が160億円減少したことによるものであります。

固定資産は、2,127億45百万円と前連結会計年度末に比べ9億70百万円減少いたしました。これは主として、減価償却実施等により有形固定資産が5億93百万円、繰延税金資産（投資その他の資産その他）が6億93百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、1,605億76百万円と前連結会計年度末に比べ191億36百万円減少いたしました。これは主として短期借入金及び長期借入金の合計が199億35百万円増加した一方、買掛金が261億46百万円、未払法人税等が37億54百万円、未払金（流動負債その他）が56億7百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、1,609億66百万円と前連結会計年度末に比べ54億32百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が57億29百万円増加したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、102億74百万円（前年同期比71.6%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、215億83百万円（前年同中間期は704億2百万円の増加）となりました。これは主として前連結会計年度末日が金融機関の休日にて支払が保留になったこと等による仕入債務の減少が261億46百万円、法人税等の支払額が68億83百万円あった一方、税金等調整前中間純利益が127億3百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、112億95百万円（前年同期比90.5%増）となりました。これは主として店舗の新設、既存店舗の改装など、有形固定資産の取得による支出が97億13百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、165億61百万円（前年同中間期は366億81百万円の減少）となりました。これは主として短期借入金の純増加額及び長期借入れによる収入の合計が254億円あった一方、長期借入金の返済による支出が54億64百万円あったことによるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(6)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,501,600	90,501,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	90,501,600	90,501,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	-	90,501,600	-	10,004	-	2,501

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	21,125	24.37
清信興産株式会社	東京都千代田区九段南3-8-1	10,764	12.42
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪市北区梅田3-2-2	6,458	7.45
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	5,667	6.54
ライフ共栄会	大阪市淀川区西宮原2-2-22	4,719	5.44
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1-8-12	2,416	2.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	1,474	1.70
清 水 久 子	東京都千代田区	1,402	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀 行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1）	1,321	1.52
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1-1-1	1,015	1.17
計	—	56,363	65.03

（注）所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,823,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,605,400	866,054	—
単元未満株式	普通株式 73,000	—	—
発行済株式総数	90,501,600	—	—
総株主の議決権	—	866,054	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式161,000株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)ライフコーポレーション	大阪市淀川区西宮原 二丁目2番22号	3,823,200	-	3,823,200	4.22
計	—	3,823,200	-	3,823,200	4.22

(注) 1. 当中間会計期間末日現在の自己株式数は3,823,224株であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式161,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,592	10,274
売掛金	21,100	27,910
有価証券	16,000	-
商品及び製品	31,802	32,749
原材料及び貯蔵品	220	337
未収入金	37,567	32,288
その他	4,246	5,235
流動資産合計	121,530	108,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,728	87,326
土地	43,903	43,905
その他（純額）	26,372	25,179
有形固定資産合計	157,003	156,410
無形固定資産	5,741	6,291
投資その他の資産		
差入保証金	26,367	26,605
退職給付に係る資産	8,287	8,279
その他	16,357	15,200
貸倒引当金	△41	△41
投資その他の資産合計	50,970	50,043
固定資産合計	213,716	212,745
資産合計	335,246	321,542
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,542	53,395
短期借入金	-	23,900
1年内返済予定の長期借入金	10,697	10,623
未払法人税等	8,063	4,308
賞与引当金	3,302	3,495
株主優待引当金	33	-
販売促進引当金	18	21
その他	42,702	34,000
流動負債合計	144,359	129,745
固定負債		
長期借入金	18,827	14,936
役員株式給付引当金	68	68
資産除去債務	7,554	7,396
その他	8,902	8,428
固定負債合計	35,353	30,830
負債合計	179,712	160,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	2,501	2,501
利益剰余金	141,774	147,504
自己株式	△5,017	△5,018
株主資本合計	149,261	154,991
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	△1,182	△1,182
退職給付に係る調整累計額	7,454	7,157
その他の包括利益累計額合計	6,272	5,975
純資産合計	155,534	160,966
負債純資産合計	335,246	321,542

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	423,805	433,237
売上原価	291,991	299,289
売上総利益	131,814	133,948
営業収入	16,308	16,813
営業総利益	148,122	150,761
販売費及び一般管理費	※ 1 134,819	※ 1 138,313
営業利益	13,303	12,448
営業外収益		
受取利息	57	67
受取配当金	51	26
データ提供料	172	187
リサイクル収入	180	178
その他	332	367
営業外収益合計	795	826
営業外費用		
支払利息	198	190
その他	41	20
営業外費用合計	239	211
経常利益	13,858	13,063
特別利益		
投資有価証券売却益	703	-
資産除去債務戻入益	83	-
特別利益合計	786	-
特別損失		
減損損失	1,206	319
店舗閉鎖損失	20	39
固定資産除却損	10	0
特別損失合計	1,237	359
税金等調整前中間純利益	13,407	12,703
法人税、住民税及び事業税	7,927	3,283
法人税等調整額	△3,847	830
法人税等合計	4,080	4,114
中間純利益	9,327	8,589
親会社株主に帰属する中間純利益	9,327	8,589

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	9,327	8,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△309	-
土地再評価差額金	△27	-
退職給付に係る調整額	△142	△297
その他の包括利益合計	△480	△297
中間包括利益	8,847	8,292
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,847	8,292

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,407	12,703
減価償却費	8,381	8,309
退職給付費用	△160	△433
減損損失	1,206	319
賞与引当金の増減額 (△は減少)	241	193
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	0	3
契約負債の増減額 (△は減少)	84	222
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△23	△33
退職給付に係る資産及び負債の増減額	42	8
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	-
受取利息及び受取配当金	△109	△93
支払利息	198	190
投資有価証券売却損益 (△は益)	△703	-
固定資産除却損	10	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,746	△6,810
棚卸資産の増減額 (△は増加)	409	△1,064
未収入金の増減額 (△は増加)	548	5,278
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,747	△26,146
未払金の増減額 (△は減少)	6,899	△2,819
その他	7,783	△4,395
小計	75,217	△14,566
利息及び配当金の受取額	58	48
利息の支払額	△188	△183
法人税等の支払額	△4,685	△6,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,402	△21,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,189	△9,713
無形固定資産の取得による支出	△419	△1,103
投資有価証券の売却による収入	874	-
差入保証金の差入による支出	△732	△244
差入保証金の回収による収入	75	7
その他	△538	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,929	△11,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△32,500	23,900
長期借入れによる収入	4,000	1,500
長期借入金の返済による支出	△4,976	△5,464
リース債務の返済による支出	△609	△518
配当金の支払額	△2,594	△2,855
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,681	16,561
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,792	△16,317
現金及び現金同等物の期首残高	8,366	26,592
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 36,158	※1 10,274

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当及び賞与	51,728百万円	53,548百万円
賞与引当金繰入額	3,333	3,490
退職給付費用	677	415

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,600	60.00	2025年2月28日	2025年5月23日	利益剰余金

(注) 1. 2025年5月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年2月28日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月7日 取締役会	普通株式	2,817	32.50	2025年8月31日	2025年11月4日	利益剰余金

(注) 2025年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年5月22日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で、自己株式8,400,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が3,195百万円、利益剰余金が7,438百万円、自己株式が10,634百万円それぞれ減少しました。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,860	33.00	2026年2月28日	2026年5月29日	利益剰余金

(注) 2026年5月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月8日 取締役会	普通株式	3,033	35.00	2026年8月31日	2026年11月2日	利益剰余金

(注) 2026年10月8日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他（注）2	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額（注）3
	小売事業				
営業収益（注）1					
顧客との契約から 生じる収益	437,159	699	437,859	—	437,859
その他の収益（注）4	2,254	—	2,254	—	2,254
外部顧客への営業収益	439,414	699	440,114	—	440,114
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	517	764	1,281	△1,281	—
計	439,931	1,463	441,395	△1,281	440,114
セグメント利益	13,637	221	13,858	—	13,858

（注）1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「小売事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては1,206百万円であります。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）2	合計	調整額（注）5	中間連結 損益計算書 計上額（注）3
	小売事業				
営業収益（注）1					
顧客との契約から 生じる収益	446,976	743	447,720	—	447,720
その他の収益（注）4	2,330	—	2,330	—	2,330
外部顧客への営業収益	449,307	743	450,051	—	450,051
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	508	727	1,236	△1,236	—
計	449,816	1,470	451,287	△1,236	450,051
セグメント利益	12,862	240	13,103	△40	13,063

（注）1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

5 セグメント利益の調整額△40百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「小売事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては319百万円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）	当中間連結会計期間 （自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
1株当たり中間純利益	107円81銭	99円29銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益 （百万円）	9,327	8,589
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益（百万円）	9,327	8,589
普通株式の期中平均株式数（株）	86,518,283	86,517,614

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間161千株、当中間連結会計期間161千株であります。

(重要な後発事象)

(アルビス株式会社に対する公開買付け)

当社は、2026年9月8日開催の取締役会において、アルビス株式会社（以下「対象者」といいます。）を連結子会社化することを目的として、対象者株式の非公開化を企図し、対象者の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

1. 本公開買付けの目的

当社は、これまで首都圏・近畿圏の2大都市圏を中心にスーパーマーケットとして成長してきており、対象者は同領域で北陸にてトップシェアを有する企業であります。現在スーパーマーケット業界は、人口減少、他業種を含む競争の激化、人件費・物件費の各種コスト上昇等により、成長に向けて新たな施策の重要性が高まっております。そのような環境の中、両社が中長期的に事業基盤を拡大し、更なる成長を実現していくためには、本取引により対象者を連結子会社とした上で、対象者が長年にわたり北陸地域において培ってきた地域密着の店舗運営、生鮮食品の強み及びお客さまからの高い信頼を尊重しつつ、当社が有する経営資源を活用しながら、首都圏・近畿圏に加え、北陸・中京エリアにおいても競争優位性を発揮できる事業構築を目指すことが、双方の持続的成長及び企業価値向上に資すると考え、本公開買付けを実施することといたしました。

2. 対象者の概要

(1) 名称

アルビス株式会社

(2) 所在地

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

(3) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 池田 和男

(4) 事業内容

食品スーパーマーケットの経営

(5) 資本金

4,908百万円（2026年3月31日現在）

(6) 設立年月日

1968年12月23日

3. 本公開買付けの概要

当社は、2026年9月8日付で公表した「アルビス株式会社（証券コード：7475）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」のとおり、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び三菱商事株式会社が所有する対象者株式を除きます。）を取得するための一連の取引の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより上記対象者株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社及び三菱商事株式会社のみとするための一連の手続（以下、「本スクイズアウト手続」といいます。）を実施する予定です。

（1）買付け等の期間

2026年9月9日（水曜日）から2026年11月10日（火曜日）まで（40営業日）

（2）買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,780円

（3）買付予定の株券等の数

買付予定数：6,966,769株

買付予定数の下限：4,171,200株

（注）応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,171,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,171,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（4）買付代金

26,334,386,820円（予定）

（注）「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（6,966,769株）に、1株当たりの本公開買付価格（3,780円）を乗じた金額です。

（5）決済の開始日

2026年11月17日（火曜日）

（6）支払資金の調達方法

金融機関からの借入金により充当

（7）上場廃止等となる見込み及びその事由

対象者株式は、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に上記に記載の本スクイズアウト手続を実行することを予定しております。その場合、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

2 【その他】

（中間配当）

2026年10月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……………3,033百万円

（ロ）1株当たりの金額……………35円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月2日

（注） 2026年8月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 康 恩実
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。